

「立川市景観計画(案)」に対する市民意見と市の考え方について

1 実施機関 平成24年7月10日(火)から平成24年7月30日(月)まで

2 募集案内 立川市景観計画特集号(平成24年7月10日号)

及び立川市ホームページ、地域別説明会

3 募集結果 意見提出者173名 意見件数199件

<内訳>

区分	種別						計
	郵送	メール	ホームページ	ファクス	窓口	地域別説明会	
提出者数	121	5	3	1	4	39	173
件数	133	15	3	3	6	39	199

4 意見に対する対応

対応区分		件数
A	ご意見に基づき、立川市景観計画(案)を加筆または修正しました。	7
B	ご意見については、立川市景観計画(案)に反映されていると考えています。	65
C	立川市景観計画(案)に関するご意見にお答えします。	57
D	ご意見、ご提案としてお聞きします。	70
計		199

5 主な意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	【富士山に対する意見】 ・市内のあちこちで富士山が見ることができるため、富士山の見える街でいてほしい。	A	本計画の第1章1-1立川市の景観において、(3)河川沿いの豊かな緑と市街地(P.8)、(8)緑の帯となる立川崖線(P.13)及び(9)多摩都市モノレール沿道(P.14)の文中にある「山並み」を「富士山などの山並み」と変更し、富士山への眺望を立川市の景観特性として整理しました。
2	【富士山に対する意見】 ・市役所前の南北横断道路は、至る所富士山が見えるが木立や建造物で遮られているので、国に働きかける努力をしてほしい。		
3	【語句の使い方に対する意見】 ・3-2(2)景観形成地区の文中で、下から2行目「立川崖川地区」は「立川崖線地区」の間違いではないか。	A	本計画の3-2(2)景観形成地区(P.23)の下段は、ご指摘の通り「崖川」を「崖線」に修正いたします。
4	【語句の使い方に対する意見】 ・表3-3-1で、事前協議、届出の対象となる行為の種類における建築物等の建築及び工作物等の建設の該当項の文中「改造」は「改築」と訂正した方が良いのではないか。	A	本計画の表3-3-1(P.25)の建築物等の建築および工作物等の建設の表中の文は、ご指摘の通り「改造」を「改築」に修正いたします。
5	【届出規模に対する意見】 ・届出規模について、基地跡地関連地域だけが3000㎡という他より大規模な設定となっているが、戸建住宅地もあり、他の地域とそれほど環境は変わらないのに、この地域だけ届出規模が緩いのはおかしいのではないか。	A	基地跡地関連地域は他の地域よりも大規模敷地が多いなど、地域特性に応じた届出規模となるよう設定をしていましたが、基地跡地関連地域において、低層住宅地があることを考慮して、本計画の表3-3-2(P.25)の基地跡地関連地域における建築物等の届出対象規模を3000㎡から1000㎡に修正いたします。

番号	意見の概要	対応 区分	市の考え方
6	<p>【幹線道路軸に対する意見】 ・幹線道路軸に昭和記念公園の北側の新しくできた道路(国営公園北通り)などを追加することは可能か。</p>	A	<p>ご指摘の国営公園北通りについては、今後、沿道店舗等の誘導などが想定されるため、新たな道路景観を誘導するために、本計画の4-3(2)幹線道路軸(P.70)に追加いたします。</p> <p>併せて、図1-2-1 景観特性イメージ(P.19)、図3-2-2 景観形成軸(P.24)、図4-1-1 区分の構成(P.28)及び図2 区分詳細図【立地区分】(P.91)にも追加いたします。</p>
7	<p>【区分詳細図に対する意見】 ・一般市民には見開きの地図が分かりにくく、理解出来ないと思う。主要な公共施設(新市役所、旧市役所、学習館等)を表示すべきではないか。</p>	A	<p>ご指摘の地図は本計画の図1 区分詳細図【基本区分】(P.90)に該当するものですが、一般の市民の方がご覧いただく上では表現として配慮が足らなかったと感じています。</p> <p>本計画の区分詳細図では、第5章や第6章に記述のある景観重要建造物や景観重要公共施設等の景観的な指定物などと誤解を受ける可能性があるため公共施設名の記載はいたしません。地域・地区の区分が分かりやすくなるよう工夫いたします。</p>

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
8	<p>【緑に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立川市を緑豊かな町にしてほしい。特に立川駅周辺にもっと樹木や花を増やしてほしい。 ・樹種は安易に外来種に頼らず、多摩地区に自生していた木々を見直してほしい。 ・立川市は駅周辺が都会的でありながら、玉川上水など緑も多く気持ちのよい街である。 	B	<p>本計画の2-1景観形成のテーマとして「活力ある都市と豊かな緑が心地よくつながる魅力的な景観をつくります」としています。また、2-2景観形成の基本方針において、それぞれの地域に形成されてきた街並みを、人々が体感しながら楽しめる身近な風景として、誰もが心地よく感じる景観づくりを目指しています。</p> <p>また、立川駅周辺である4-2(5)中心市街地地区の景観形成基準においても、周辺の街並みとの調和に配慮し、屋上や壁面の緑化を積極的に行うものとしています。</p> <p>一般地域などの景観形成基準には、周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努めるものとしています。</p>
9	<p>【五日市街道に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五日市街道などは緑が多く残っており、歴史的な建築物もあるが、歩道がとても狭く、景観以前に安全性に欠ける。 	B	<p>五日市街道については地区として指定するとともに、景観重要公共施設にも位置づけて、誘導を図ります。</p> <p>道路幅員については景観施策で整備することは難しく、五日市街道が都道であるため、東京都の道路管理者へ情報提供してまいります。</p>
10	<p>【広告物等に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ(電柱、電線等)の地中化をしてほしい。 ・のぼり、広告塔、窓に貼る広告、大きな看板、ネオンなど、派手なばかりで見苦しい。 ・インフラや屋外広告物などへの対策として、長期的な排除計画が必要ではないか。 	B	<p>インフラや屋外広告物については景観の重要な要素であると考えており、特に屋外広告物については第7章で誘導の考え方を示しています。今後、東京都の屋外広告物条例との整合・調整を図りながら、別途ガイドラインなどの検討を予定しており、旗や、のぼり、違法看板などについても課題として認識しています。</p> <p>また、4-3(2)幹線道路軸や(6)商店街拠点の景観誘導方針では無電柱化などの検討について記述していますが、費用の面や道路の状況など様々な課題があると考えています。現在、立川駅南口などでは一部の地区で電線の地中化する事業も行っており、電柱の地中化については関連部署との連携を図りながら、景観的に活かせるよう検討してまいります。</p>

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
11	<p>【高さ制限に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の条例などで、建築物の高さを制限した方がよい。 	B	<p>高さの制限については、景観計画の中に具体的な数値を規定しませんが、本計画書の8-1総合的な景観施策の活用では、「建築物等の高さの制限や敷地規模の確保などについては、都市計画法による具体的・定量的な制限との連携も検討します。」としており、都市計画法の高度地区などと連携しながら、誘導を図ってまいります。</p>
12	<p>【景観資源に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松中団地やすすかけ通り沿いなどの団地周辺道路のケヤキ並木が強剪定により、無残な姿になっている。地域のシンボルになっている並木など、残された樹木を大切に守ってほしい。 ・私有地の森林や植木、屋敷林などを守ってほしい。 ・立川女子高校に入る道の木は保存してほしい。 ・ファーレ立川付近の小さな洋館が取り壊されるのが、残念である。 ・残したい景観がある場合はどうすればよいか。 	B	<p>団地周辺の並木については、立川市の景観特性として1-1(11)大規模な団地において、団地内の幹線道路では、ケヤキ並木などの街路樹により豊かな緑に覆われたうまいあふれる道路景観について記述しており、大切な景観のひとつであると考えています。</p> <p>ケヤキを含め街路樹については樹木診断を実施し、その結果を踏まえ、緊急に対応すべき危険な状況と判断された樹木について伐採をしておりますが、今後の維持管理の在り方や、周辺居住者などへの影響を踏まえ、樹木更新を含めて検討してまいります。</p> <p>また、8-5(4)たちかわ景観資産等の認定では、建物、樹木など、地域のシンボルとなる資源や眺望が優れている視点となる地点について「たちかわ景観資産等」として認定を行うこととしており、認定にあたっては所有者や管理者の意見を聴くとともに、景観審議会の意見を聴くこととしています。なお、「たちかわ景観資産等」は、必要に応じ「景観重要建造物」、「景観重要樹木」の指定や「景観重要公共施設」への位置づけなどにより、保全・整備の運用をすすめます。</p>

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
13	<p>【反対に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制など市に依るものは少ない方がよいので策定すべきでないと思う。 ・景観計画自体が必要ないと思う。景観以前に、福祉や災害対策など、やるべき大切なことがあるのではないか。 ・景観計画特集号の紙質などが良すぎる。 	C	<p>本計画の序-1(1)景観計画策定の背景として、平成15年に国の「美しい国づくり政策大綱」で「この国土を国民一人一人の資産として、わが国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代へ引き継ぐ」ことが宣言され、平成16年に景観法が策定されました。今までは東京都の景観計画に委ねられていましたが、立川市においても、立川市第3次長期総合計画の第3次基本計画で位置づけを行い、景観特性に即した個性ある景観形成を推進し、魅力ある地域づくりを実現していくことが求められることから、立川市は景観行政団体になり、本計画を作成しました。</p> <p>景観特集号については、本計画に関して市民の皆様の内容に対するご理解と多くのご意見がいただけるよう、分かりやすいカラー刷りとし、返信用のハガキをつけているため、厚みのある紙質となっています。</p> <p>本計画の序-3(2)市民等(市民、事業者)と行政の役割では、景観形成に係るすべての人たちが自らの役割を認識し、その責務を果たすとともに、協働することが求められるとしています。そのため、関係団体への説明や地域別説明会の開催、景観特集号として全戸に配布することにより、皆様に本計画を周知し、市民・事業者・市が協働して良好な景観形成に取り組んでいけるよう努めてまいります。</p>
14	<p>【語句の表現に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の語句の表現があいまいでわかりにくい。 ・具体的に記述してほしい。 	C	<p>計画の性質上、抽象的な表現が多くなってしまいます。今後、ガイドラインなどの策定も検討しておりますので、具体的な内容については、そちらでお示ししたいと考えております。</p> <p>将来像を見据えて、実現のための検討を今後も重ね続けていくことが必要であり、本計画は策定したら完成ではなく、今後も追加改定を重ね、内容を深めていく計画書と考えております。</p>

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
15	<p>【ごみに対する意見】 ・ごみの不法投棄やごみ屋敷の問題を何とかしてほしい。ゴミの堆積も景観の届出対象にしてほしい。</p>	C	<p>ごみの堆積は、廃棄物の堆積に該当すると考えます。しかし、本計画の表3-3-3一般地域・景観形成地区の届出の対象となる行為の規模として造成面積が3000㎡以上となるため、「ごみ屋敷問題」を景観の届出により直接指導することは難しいと考えます。</p> <p>8-5市民主体の連携では景観づくりのPR・意識啓発や市民等による景観づくり、景観教育の推進などについて示していますが、今後も多様な景観施策に取り組み、市民の方々が身近な景観に対する意識を高めていただけるよう努めてまいります。</p>
16	<p>【駅前デッキに対する意見】 ・デッキの下が暗くて、景観的に良くない。バスやタクシー乗り場などを地下にして、デッキをなくしてほしい。</p>	C	<p>デッキについては、安全性・賑わい性・シンボル性・利便性を基本コンセプトとした立川駅前歩道立体化計画に基づき、整備されています。</p> <p>本計画では、4-2(5)中心市街地地区の景観形成および誘導の方針にて、人が楽しみながら回遊できる街並みの形成を掲げるとともに、6-2景観重要公共施設として立川駅南北駅前交通広場(デッキ含む)を位置づけ、人々の回遊空間を演出し、デッキからの眺望や象徴的な交通広場となる景観の形成を目指しています。</p> <p>今後の駅前広場の景観が明るく楽しい街にしてほしいという貴重なご意見として賜わり、良好な景観形成に努めてまいります。</p>

番号	意見の概要	対応区分	市の考え方
17	<p>【道路に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りやベビーカーを押す人がひやりとすることなく、自転車とすれ違える幅の歩道を確保してほしい。 ・西武拝島線の周辺の道路は歩道の幅が狭く、快適な歩行空間とは言い難い。 ・道が狭いので、段差がない自転車が通れる道をつくってほしい。 ・邪魔になるので歩道には電柱や外灯などの支柱を立てないでほしい。 ・歩道は平らにして、車の出入り部分は斜めにせず、車道と歩道の交わる部分には段差をつけないでほしい。 	D	<p>景観計画には反映出来ませんが、貴重なご意見として賜われます。</p>
18	<p>【ホタルに対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根川緑道及び多摩川沿いにホタルの育成環境を整え、ホタルの住める環境づくりをしたい。 	D	
19	<p>【違法駐輪に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐輪をなんとかしてほしい。 	D	
20	<p>【区画整理に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立川駅南口にある立ち退きに応じない店舗の早期立ち退きを実現してほしい。 	D	
21	<p>【駅前の風紀に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南口に風俗店のようなものが散見し、不快である。 ・立川駅前にパチンコ屋が多くて不快である。 ・立川駅前にキャッチセールス、ティッシュ配り、呼び込みなどが多く不快である。 	D	